

平成 29 年度 第 6 回理事会議事録

日時：平成 29 年 12 月 9 日（土） 17：00～19：30

場所：群馬大学医学部保健学科

出席者：【理事】山路、後閑、臼田、新谷、榊原、下谷、柴、浦野、渡辺、樋口 【監事】柳澤

【第 26 回群馬県理学療法士学会】学会長：原田

欠席者：【理事】吉田 【監事】七五三木

書記：高井

報告事項：

1. 平成 29 年 10 月 1 日（日）、H29 年度新人教育プログラム必須セミナーについて内容と参加者数が報告された。
2. 平成 29 年度新人教育プログラム選択セミナーについて内容と参加者数が報告された。
3. 平成 29 年 10 月 21 日（土）、平成 29 年度臨床実習教育講演会について内容と参加者数が報告された。
4. 平成 29 年 10 月 1 日（日）、介護保険部研修会について内容と参加者が報告された。
5. 平成 29 年 10 月 6 日（金）、北毛ブロック新人歓迎会・施設交流会について内容と参加者が報告された。
6. 西毛ブロック部員追加およびブロック会議について報告された。
7. 福利厚生部会、第 9 回フットサル大会（坂本杯）について報告された。
8. 臨時総会委任状数の報告と当日の運用について報告された。
9. 研修部事業報告
  - ① 平成 29 年 10 月 29 日（日）、第 26 回臨床講習会について内容と参加者数が報告された。
  - ② 平成 29 年 11 月 26 日（日）、第 40 回基礎講座・症例検討会について内容と参加者数が報告された。
10. 第 38 回関東甲信越ブロック理学療法士学会準備状況について報告された。
11. 健康福祉部派遣事業進捗状況報告・地域リハ推進部事業について報告された。
12. ブロック局事業報告
  - ① 東毛地区と中毛地区の施設交流会&新人歓迎会について内容が報告された。
  - ② ブロック別施設間連絡会について、内容が報告された。
  - ③ PT 派遣事業の講師選定、太田地域在宅医療・介護連携推進協議会の委員推薦について報告された。
13. 会員動向

2017 年 12 月 5 日現在、会員数 1848 名、（勤務先会員 1611 名、自宅会員 237 名）で新入会員は 15 名（累計 190 名）、休会 108 名、施設数 272 施設。
14. 関東甲信越ブロック「スポーツ関連事業検討委員会」について報告された。
15. 平成 29 年度 都道府県地域包括ケアシステム推進研修会について報告された。
16. 群馬県 POS 連絡協議会から研修会開催予定について報告された。
17. 第 3 回地域包括ケアシステム部部会開催について報告された。
18. 第 4 回地域包括ケアシステム部部会開催について報告された。

## 審議事項

1. 予算請求のスケジュールについて 1月22日 事業計画案提出締め切り、1月29日 臨時総会終了後、理事会にて事業計画の審議することで承認された。
2. 会議等の弁当の規定の改定について  
食料品の値上げに伴って、弁当等の値上げも行われており、1,000円以内で飲み物を含めると、弁当の種類が厳しくなっている。現在：消費税込みで飲み物代を含めて1,000円以内を消費税込みで飲み物を含めて次年度より1,200円以内に改定することで承認された。
3. 平成30年度団体障害総合保険加入の見直しについて  
現行から Chubb 損害保険会社の団体総合補償制度用保険（WIZ）に変更し、対象者は群馬県理学療法士協会事業に参加した会員全員を対象とすることで承認された。来年度からの事業に対して役員、部長・部員、一般会員が事業に従事・参加したかを記録に残し、庶務部で管理する予定。補償料、保険を利用する際の窓口・手続き、会員への周知の手段を継続審議する。
4. 第38回関東甲信越ブロック理学療法士学会会計処理について  
群馬県理学療法士協会の特別予算として扱うことで承認された。  
講師謝金、日当等、群馬県理学療法士協会の規定と異なる扱いとなる可能性があるが、講師謝金については学会の権限で行い理事会にて報告、日当を支払う場合は事前に理事会で審議し承認を得ることで承認された。
5. 健康福祉部 来年度部長交代  
現部長 八田氏から松村昌俊氏へ変更することが承認された。
6. 健康福祉部 H30年度公開講座テキスト改訂および公開講座について  
県民への貢献事業なので講座開催は継続することで承認された。テキスト改定増刷の費用は予算と決算の差が大きくなるよう検討して計上することで承認された。現在はブロックごとに開催しているため、ブロック局に協力してもらっている。健康福祉部とブロック局での合同会議について検討。開催場所が減った場合はブロック局が行うのは不自然なため、健康福祉部で企画内容を検討する。
7. 第26回群馬県理学療法士学会（平成30年9月2日）のプログラムについて  
プログラム・講師については継続審議。講師謝礼を規定以上支払う場合は理事会で審議する。
8. 第26回群馬県理学療法士学会（平成30年9月2日）の予算案について  
参加費事前登録方法は昨年と同様で考えているが、振込先を群馬県理学療法士協会ではなく学会用の別口座に振込可能なので JPTA と協議。講師謝礼についても継続審議となる。
9. 地域包括ケアシステムに関する10か条 会員外への周知・広報について  
会員への周知するための方法を検討し、会員に周知されてから会員外へ広報するということで継続審議となる。
10. 平成30年度 県協会発送文書の締め切りについて  
4月2日、5月21日、7月2日、9月3日、10月1日、12月3日、2月4日の計7回、すべて月曜日12:00締め切りで承認された。予算を使い切っていないので、事業を増やす、活動費を支払う、会費を下げるなど予算について継続審議となる。
11. 部会報告について  
部員交代と事業計画は理事会で報告する。部内で処理可能な件で、部会議事録報告されていれば理事会での部会報告は不要とすることで承認された。